

# 社会福祉法人くにたち子どもの夢・未来事業団 事業計画

## 1 事業計画期間

令和元（2019）年9月～令和6（2024）年3月31日

## 2 事業運営基本計画

### （1）第2種社会福祉事業

#### ① 矢川保育園の設置・運営事業

令和元年度中に、市が委託した矢川保育園新園舎実施設計作成を協働し進め、令和2年度より工事を着手・竣工する。事業団による矢川保育園運営は、令和3年4月とし、開園に向けての事業準備期間・内容については、市と協議を進め実施するものとする。

また、令和2年度中に、矢川保育園の運営方針・中期事業計画を、市と協議しながら作成するものとする。

#### ② 一時保育事業

矢川保育園における一時保育事業は、令和2～3年度にかけて検討・準備を進め、令和4年度以降に体制が整え、市と協議を経たうえで開始するものとする。

### （2）公益を目的とする事業

#### ① まちぐるみの保育・幼児教育の醸成と環境整備事業

##### ア．国立市幼児教育センター運営事業

市は、平成31年度より開始した国立市幼児教育推進プロジェクト事業「ここすき」を土台として、子ども一人一人の成長・発達段階に応じた幼児教育を推進する新たな仕組みの中核的な役割を果たすための「国立市幼児教育センター」を開設する計画である。

国立市幼児教育センター運営事業は、矢川公共複合施設開園に合わせて令和4年開始を計画しており、事業団はこれを受託する方向で検討を進め、令和2～3年は、その準備作業を市と協議しながら進める。

#### ② 時代の変化に応える子育て施設の運営

##### ア．矢川複合公共複合施設の管理・運営

令和4年に開館を予定している矢川複合公共複合施設の管理・運営を、指定管理者として受託する方向で検討を進める。矢川複合公共施設は、事業団が運営する矢川保育園に隣接し、施設内には、幼児教育センターや子育てひろばなどの子育て関係事業を予定し、市はこれら事業を事業団に委託する計画である。

これらの事業は、密接な連携をとることで、より充実した事業展開が期待されるため、子育て支援の取組を進める中核的な組織を目指す事業団として、この施設全体の管理・運営をする意義が高いものである。

#### イ. 子ども家庭支援センターの子育てひろば事業

令和4年に、矢川複合公共施設内に移転を計画している子ども家庭支援センターのひろば事業を受託する方向で検討を進める。子育て支援の取組を進める中核的な組織を目指す事業団として、新たな子育てひろばの拠点を目指す。

今後、市が進める子育て世代包括支援の取組と連携しながら、ひろば機能の在り方の検討を市と連携し進める。

#### ウ. その他、地域の児童福祉向上に資する事業

その他、地域の児童福祉向上に資する事業として、今後、市の子育て政策を進めるうえで、事業団が担う必要のある新たな事業については、市との協議に基づき実施するものとする。